

16:00-18:00 S棟S102教室

## 情報モラル教育の動向と課題

加納 寛子 (山形大学)  
 川島 真紀雄 (江戸川区立喜田小学校)  
 小林 修 (山形大学・院生)  
 坂元 章 (お茶の水女子大学)

## 企画意図

電子掲示板の書き込みが淨い原因となり、小学生が同級生の殺害に及んだ長崎の事件や、ネット上で知り合った者同士による練炭自殺など、ネット社会の弊害が発端となった事件が相次いでおきている。しかし、ネット社会を否定するだけでは解決策にならない。情報秘術を習得することは容易になったが、その基盤となるべく、情報モラル教育はまだ手探りの状態である。そこで、昨今の情報モラル教育の動向と課題について議論する。

## テレビゲームのレーティング機関CEROの取り組み

坂元 章(お茶の水女子大学)

CERO (コンピュータエンターテインメントレーティング機構; Computer Entertainment Rating Organization) は、テレビゲームのソフトについてレーティング (格付け) を行う機関として、2002年に任意団体として発足し、2003年12月に特定非営利活動法人として認可された。CEROは、テレビゲーム会社から提出されたソフトの表現に対して審査を行い、「18歳以上」「15歳以上」「12歳以上」「全年齢」のいずれかに推奨できるかを判定し、それを明示する年齢区分マークをソフトのパッケージに印刷して販売することを、テレビゲーム会社に要請する。消費者は、それを参考にしてソフトを購入できる。

そもそもこうしたレーティングは、テレビゲームの業界団体であるCESA (社団法人コンピュータエンターテインメント協会; Computer Entertainment Supplier's Association) が、テレビゲームの悪影響を懸念する声に応える自主規制の取り組みとして、その倫理委員会において1997年から行ってきたものであり、CEROはこの業務を引き継いでいる。CEROは、CESAとは役員の一部が共通しており、関係を保っているが、収入源はソフトの審査料であり、その点ではCESAとは独立した第三者機関となっている。

従来、CEROのレーティングは、消費者に対する情報提供を目的として行われてきたが、近年のテレビゲームの悪影響に関する懸念の高まりを考慮し、本年6月には、CESAは、CEROのレーティングに基づいて、自主的な販売規制を行う方針であることを発表した。

また、本年6月に、神奈川県が条例に基づいて1つのソフトの販売について規制を行うことを決定するなど、テレビゲームのソフトに対する法的規制が始まっている。法的規制は、表現の自由と対立するなど問題点が多いとされ、CEROのレーティングのような自主規制や、メディアリテラシー教育によって、メディアの悪影響問題に対処すべきとする立場もある。現在、法的規制、自主規制、メディアリテラシー教育について、どのようなバランスで悪影響問題に対処していくべきかが重要な論点になっている。

## 情報モラル教育の実践事例

川島真紀雄 (江戸川区立喜田小学校)

## 1 学校生活と情報モラル

「道具は、誰がどう使うかわからない」。コンピュータやインターネットは、両刃の剣ほとして存在している。ロボットは、人類にその危険性をハートナシで警告している。

本校でも、情報に関するモラルは、学校の日常的なモラルの一環として捉えている。学校の約束として、「インターネットを使う前に、ふだんの生活の中で、『人への思いやり』と『ことば使い』に気をつけましょう。」と指導している。

17年度は、東京都の情報モラルモデル校の委託を請け、全校で研究活動を行っている。

情報教育の目的は、「情報活用能力」の育成を通じて、子どもたちが生涯を通して、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得を目指しており、そのための『情報の定義』を模索している。

## 2 情報のとらえ方

情報を、主体的に生きるための学びの手段として捉えたい。(以下は児童向けの文案) ○外から、見たり・聞いたり・読んだりして伝わってくるもの(知識:ちしき)と、自分から伝えるもの(メッセージ)を『情報(じょうほう)』といいます。○自分の心の中から伝わってくる、好き・きらい・がんばろうとする気持ちなどは『内的(ないてき)情報』といいます。○人間は「自然」からも情報(恩恵おんけい)を受けとめています。

『学習』とは、それらの「情報」をもとに、選んだり、判断(はんだん)したり、まとめたり、解決したり、つくったり、発表(はっぴょう)したりすることです。ただ、外からの「情報」を覚えたり、心の感じるままに行動することではありません。

## 3 宇喜田のインターネットルール

東京都のインターネットの利用5か条を参考に、本校でも『ネットその前に』を作成しネット上に公開するとともに、全家庭に配布した。家庭と連携しながら、指導にあたりたいと考えている。

<http://academic2.plala.or.jp/edo34s/morals.html>

## 4 情報モラルの実践授業

具体的場面での指導として、実践事例を今後ネットで順次公開していくことつもりである。ネットの長所を生かし、皆さんと指導案の共有と交流をめざしていきたい。

(5年野外展覧) <http://www5f.biglobe.ne.jp/~eLearning/newsulpture.html>

### 情報モラル教育の実態調査

小林 修(山形大学大学院 教育学研究科(米沢市立興譲小学校 教諭))

情報化社会の真っ只中、学校教育においても新指導要領にて情報という言葉が明記された。平成14年度より中学校において、技術・家庭科の「情報とコンピュータ」が必修とされ、各教科での積極的な情報手段の活用を指導要領は示している。小学校においても総合的な学習の時間や各教科の時間において、パソコンなどに慣れ親しみ、情報活用能力を養うことが明記されている。それに続き、平成15年度より高等学校においては「情報科」が新設され、各教科での積極的な情報手段の活用を指導要領は示している。その背景には、急速な情報化の進展に児童生徒が主体的に対応できる力を養うために、発達段階に応じた情報教育の必要性があり、現状一般社会においても情報機器をツールとして使いこなすことは必須な要件となっている。

財団法人コンピュータ教育開発センターの「情報モラルに関する調査報告書」(平成16年実施、平成17年3月報告)によると、パソコン所有率は小学校において75.6%を示し、インターネット経験率は小学校高学年においても95.8%にも達している。ましてや、携帯端末(携帯電話など)の利用率は著しく増え、中学生までは所有率は低いが高校生までには94.5%が利用している。一人一台いつでもどこでも、という状態での利用が急速に増加している。学校において情報機器に触れる(学ぶ)ことよりも早く、日常生活の中で触れ利用している今日の子どもたちにとって、また特に情報をカリキュラムとして学習していない学生にとって、情報モラルをどう捉えているのかを調査する。課題として、「情報教育をカリキュラムとして受けていない学生の情報モラルの認知度は、パソコンと携帯電話それぞれの利用経験・

利用頻度・利用開始時期の違いにおいて、どのような傾向があるか。また、それらを総合的な学習、または技術・家庭科や情報科の教育を受けている小・中学校、高等学校の児童・生徒の実態と比較する。」とする。

現在の大学生は、大学入学前に、カリキュラム上、情報教育を学んでいない。知っているにしても、私的に学んだり、他教科の情報活用能力を養う場で触れたり、また大学の選択科目として履修したりしているのであり、個人間の格差が非常に大きいものと考えられる。それゆえ、情報機器を扱う上でのトラブルや困ったことなどに接している可能性が高く、今後も接する可能性がさらに増すことが言える。また、逆に相手に不愉快な思いをさせたり、モラル違反的な行動を行ったりしている可能性が高く、さらに今後エスカレートする可能性が十分にある。そこで、アンケート調査からデータを収集し比較分析を行い、報告する。

### 情報モラル教育の今後の課題

加納寛子(山形大学)

現在、東京都教育委員会をはじめとする各都道府県の教育委員会では、情報モラル教育に予算配分を行い、児童・生徒や保護者向けの冊子を作成したり、Webで情報公開をするなど、情報モラルを指導するための様々な指導の工夫がなされている。それでも、ネット上をさまよると、有害情報と心ない書き込みの山である。インターネットが普及する前は、新聞記者などの職業訓練を受けたジャーナリストのみによって加工された情報が発信されていたが、インターネットの普及は一億人のジャーナリストを生み出したともいえる。しかしそれは、読み手に対する配慮のなさなど、大変未熟なジャーナリストたちである。どこかで検閲を行って、特定の情報のみしかインターネット上に載せられないようにするような規制は、もうかけられないほどに普及しており、今後様々な形でますます普及していくことが予測される。

どうすれば情報の氾濫の中で秩序が保たれるのか、情報モラル教育の今後の課題について議論したい。